登録がお済みでない方は裏面をご覧ください

愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返済支援制度市内登録企業の皆様へ

今治市奨学金返還応援制度

市内の若年者を中心とした人材確保と定着を目指し、愛媛県が実施する「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度（IT人材確保枠含む。）」の市内登録企業への補助と、勤務する従業員の方へ応援品をお送りいたします。

拡充しました

①市内登録企業対象

愛媛県が創設した基金に出捐した金額の~~2分の1~~全額を補助します。

▶補助対象者　（下記に全て該当すること）

☑市内に事業所を有する個人又は市内に本店を有する法人であること

☑「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度　（IT枠人材確保枠を含む）」の登録企業であること

☑市税の滞納がないこと。

②市内登録企業に勤務する従業員対象

応援品を支給します。

▶補助対象者　（下記に全て該当すること）

☑「愛媛県中核産業人材確保のための奨学金返還支援制度　（IT枠人材確保枠を含む）」の交付決定者で、市内の県支援制度の登録企業に就職する市内に住所を有するもの。

〈支援イメージ〉

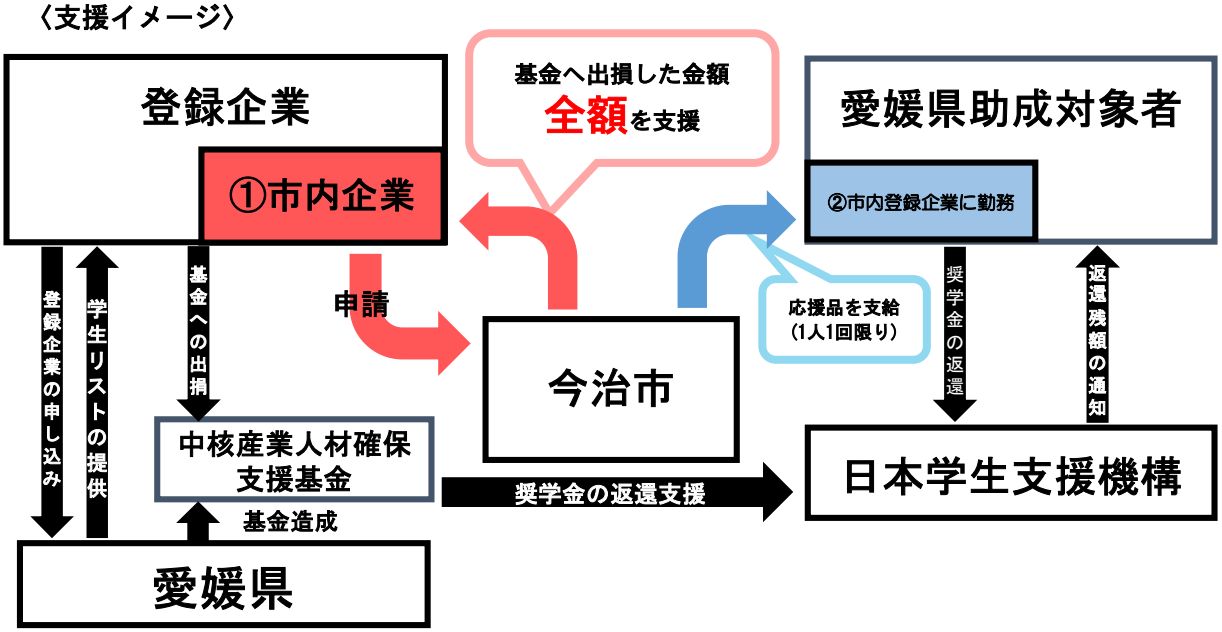

※支給要件、申請等の手続については、担当課までお問い合わせください。

問い合わせ先

担当課　今治市産業部産業政策局産業振興課
電話番号　0898-36-1540
メール　sangyou@imabari-city.jp
住所　〒794-8511
今治市別宮町1丁目4番地1 本庁第1別館7階

愛媛県の人材確保制度に登録しませんか！

愛媛県中核産業人材確保支援制度の登録について

～愛媛県中核産業人材確保支援制度とは～
大学生・大学院生の県内定着やＵＩＪターン就職を促進するため、愛媛県と県内企業が協力して奨学金の返還を助成する制度です。

企業のメリット

- 企業のＰＲに！ 県のＨＰや学生に送付するチラシに企業名を記載
- 採用に！ 県が認定した対象学生のリストを提供
- 定着に！ 就労継続が助成の条件（最長7年助成）
- 登録無料！ 対象学生の採用がなかった場合企業負担は不要

中核産業人材確保支援制度の流れ

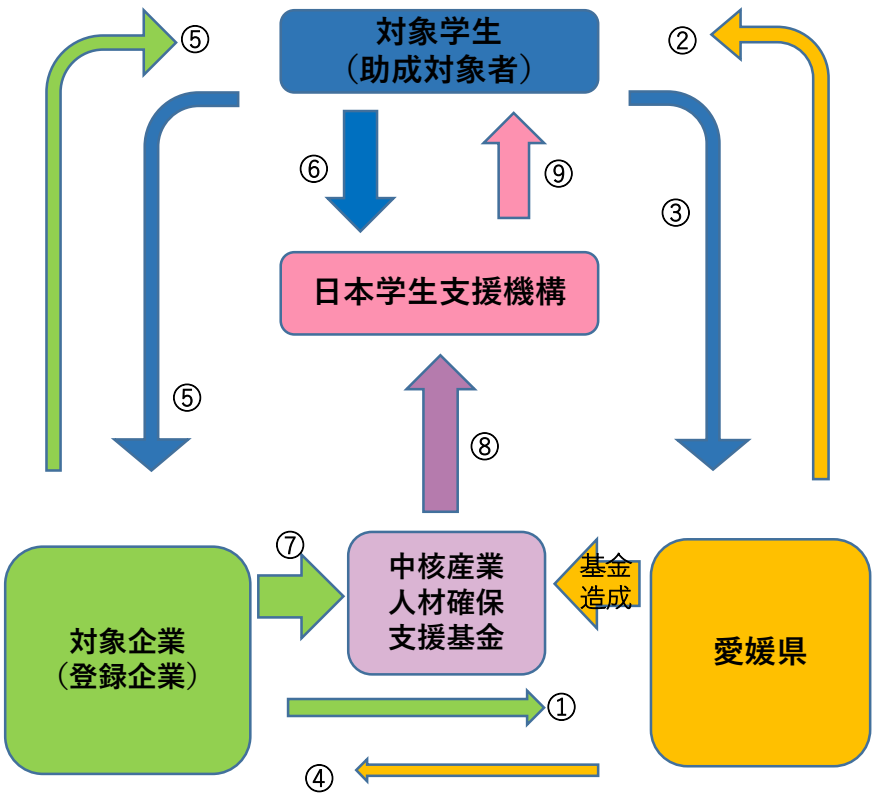

①登録企業の申込み

②登録企業の公表

③対象学生（助成対象者）申込

④企業への学生リストの提供

⑤企業研究・就職
企業情報の提供・採用活動

⑥1年間の就労・奨学金の返還

⑦企業から基金への出捐

⑧基金から日本学生支援機構への支払
（奨学金の返還支援）

⑨助成対象者への奨学金返還残額の通知（返還期間の短縮）

以後、⑥～⑨を繰り返す
（最大7年間）

⑦企業からの基金への出捐については、出捐後に今治市から**全額補助金が交付されます**ので、企業の実質負担は登録や補助金交付に係る事務手続きのみです。今治市の補助金については裏面をご覧ください。

愛媛県中核産業人材確保支援制度の登録対象企業や登録手続きについては愛媛県のHPでご確認ください。